

手記

私の青春記

島根県 八幡垣 正 雄

はじめに

昭和二十年八月九日、満州に侵入したソ連軍に連行された私は、昭和二十五年四月二十二日の復員までの四年八か月間あのシベリアの荒野の酷寒と飢えの中で強制労働を強いられた。

シベリア四年八か月の抑留生活を逐次記憶をたどりながら、労働、抑留中の出来事、思い出、私が見たソ連、感想等を書いてみる。

一 ソ連軍の襲撃から終戦、武装解除、シベリア連行

(入ソ)

昭和二十年八月十三日の夕刻牡丹江河鉄橋で、私たちの乗った貨物列車が敵戦車砲の砲撃を受けて、その夜は七星の山中で野宿をしてから、南進するためには牡丹江河を渡河せねばならず、山中を歩き、食事はだれがどうして用意したかは不明であるが、点々と私設が設けられてアワがゆ、トウモロコシの粉で焼いた饅頭等を食べては目的地に向かって行軍、途中の特務機関で戦況を聞くと、我が軍は有利であるとの情報であった。

私たちの部隊の隊長からの伝言があり、(日時、場所等忘れて不明)○○日○○方面に行く、後続せよとの内容であったように思う。

行動をともした最初の人員は三十人前後であったが、途中で休憩すると、昼夜歩き続けて疲れ、ついにそ

の場で眠る者が続出し、出発してから人員点呼すると一人、二人と少なく、最終的には二十人ぐらゐの人員であつた。

私たちが持っていた武器は、小銃が三丁と各人が自決用に携帯している手投げ弾だけであつた。

たしか八月十四日であつたように思うが、その夜は満人の民家に泊まり、翌朝牡丹江河を舟で渡り、その日は山中の小川で衣類を洗濯し、一日中山の中で休憩し、仮眠していると飛行機の爆音で目が覚め、上空を見上げるとソ連軍の飛行機で、日本軍の飛行機の姿は一機も見えなかつた。

また、遠くの方でソ連軍の戦車が機関銃をバラ、バラと撃っている音が聞こえていた。日本軍には飛行機も戦車も弾薬等もなくただ山中を逃げ歩くのみであつた。

日本も南方作戦で苦戦していたため、関東軍の精鋭は南方方面に配属されていた。それはソ連がドイツと戦つて、レーニングラードで苦戦しているときであり、満州に侵入する余裕がないものと想定したものと思う。

しかし、ソ連はドイツとの戦いで勝利を得て、次第に

日本、満州に対して宣戦を布告する雲行きとなり、我が日本軍も兵力を補給するために、在満の男子を召集、主に開拓団員を四月から六月にかけて入営させ教育をしていた。終戦時に開拓団員の婦女子の悲惨な状況を生んだのも一つの要因である。

また、中支から藤部隊、広島師団の兵隊を満州に移動させ、満州の吉林省四平街に到着した時点でソ連が参戦し終戦となり、戦後その部隊全員の兵隊はシベリアに抑留されたのである。捕虜のための中支からの移動であつたようである。四平街で作業大隊を編成してソ連に抑留された数は、十五個大隊で二万一千人と聞いている

八月十七日横道河子の町に近づき、この町には軍の司令部があり、山から下山して見ると高い建物の屋上に白い旗のようなものが見え、だれかがあれば白旗ではないかと叫びだし、近づくにつれ白旗であることが判明し、日本は戦争に負けたのであると思うと、今まで張り詰めてきた気持ちも抜け、ちょうどタイヤの空気が抜けたようであつた。

司令部に着いて初めて八月十五日に日本は無条件降伏

したことが判明した。ソ連軍には武装加除され、その夜は元日本兵の会社の建物で宿泊することになり、人員は三十人くらいと思う、食事の副食は近くの豚舎（日本人が飼育していた豚）で豚を小銃で撃ち殺した豚汁であった。

すでに私たちはソ連軍の指揮下であり、自由行動もできず不安な気持ちであった。八月十九日、ソ連軍からこれから牡丹江に集結して、ヤポンスキー・ソルダート・フセ・ダモイ・トウキョウ（日本の兵隊全員「東京」に帰す）との命令があり、各人に五日分ぐらいの食糧が支給され、私たちはいよいよ出発することになった。

日本兵は各所に分散していたようで、相当数の人員であった。もちろん、行軍による移動終結で、ソ連兵の銃口に追われながらの夜も昼もなく、ソ連警戒兵の、ブイストラ・ブイストラ（早く歩け、早く歩け）に追い立てられ歩き続けた。

長蛇の列が続く、ソ連軍はアメリカ製のトラック、スチュードベーカー、後輪の車軸が二列でタイヤも後輪がダブルの自動車（私たちは十輪車「タイヤの数十本」と

呼んでいた）に資材、食糧等を積載して走っていた。その数は百台以上の列で、道路は凸凹ができ悪路であった。

途中で飯ごう炊飯しながら歩き続け三日目の昼ごろに目的地の牡丹江に到着した。宿舎は元満鉄か他の会社の一棟五戸建ての社宅であった。家の中には家財道具等がほとんどなくきれいであった。恐らく現地人が残った物を持ち去ったのであろう。宿舎の割り当ては同じ部隊の兵隊が同じ棟に割り当てられた。当分の間この地で生活をして過ごした。

私たち初年兵は、八月一日付で、一等兵に任命された旨の伝達があり、古年兵の階級章を一つ分けて貰い、終戦一等兵が誕生したのである。

別に仕事もなく日本に帰る日を待っているだけであったが、時折ソ連兵がトラックで来て、若干の日本兵を連れて仕事に出かけていた。仕事の内容は、日本軍の兵舎、糧秣庫から食糧等の運搬であった。この食糧のちに私たちがソ連に抑留されてから我々の食糧であろうとはだれも推測できなかった。

他にこれといった仕事もなく数日間を過ごしていたら、八月二十八日の朝、これからいよいよ日本に帰すから集合せよとの命令があり、近くの広場に集合してみると、約二千人くらいの兵隊が集合していた。

ソ連の将校及び兵隊が三十人くらいいて、いよいよ人員点呼の開始である。日本兵を五列縦隊に整列させて点呼が始まり、一列が二百人であったが、何人もの将校、兵隊が人員を調べたが相当の長時間であった。

点呼が終わるとその列の兵隊はその場に座って待っていた。全員が終わるまで四時間くらいであった。編成は一個大隊が千人で二個大隊が編成され、通訳を通じてソ連将校からこれからの行動について伝達があり、日本人を日本に帰すと告げて出発した。私は我々日本軍人を日本に帰すなどとは偽りであると思っていたので、シベリアに連行されても悲観しなかった。

目的地に着いてみると、駅でない原野に貨物列車が停車している。しかもその列車はソ連から編成してきた列車であった。この地点はもちろん満州であり、満州とソ連との鉄道の軌道幅は同じ広軌鉄道でもソ連の方が満州

より約十センチ広いので、ソ連は終戦と同時に満州から貨物、軍人等を運ぶために国境駅を経由して牡丹江までの間を鉄道の軌道幅を修正したのであった。

貨物に乗ってみると、中には二段式の板で作った粗末な設備で、一貨車に四十人が乗せられ、小使用の便器は中央に石油の空き缶があり、大便是長時間列車が停車する際に用を足す方法であった。停車地は駅でなく山間地であった。列車が進行中に大便をする場合は、戸を少し開けて尻だけを出して用をたしたものであった。

出発は夕方であった。貨車の中は電灯もなく暗闇で、列車が停車すると下車して用便をし、また出発である。そうこうするうちに、目的地に到着したらしく、ソ連兵が下車するように命令し、下車したところは駅ではなく原野であった。

時に昭和二十年九月一日の夜中であつた。我々はまる一日食事をしていないので、これからこの地で各人が飯ごう炊飯するよう命令があり、食糧は各人が携帯しているので、枯れ木、枯れ葉等を燃料として雑炊をつくって食べた。

本日はこの地で野宿をするので、現在地の範囲内で明朝まで休むよう、特に注意するが便所等に行くにもこの付近でするよう、遠くに行くとき警戒兵が逃亡者とみなして発砲することがあるので特に注意するよう達しがあった。この地帯は湿地帯で非常に蚊が多くて眠れず、草等をいぶして寝た。列車輸送の疲れで朝まで寝たようであった。

朝二食分の食事をつくり、朝食が終わるといよいよ出発である。全員集合し、目的地に向かって出発した。捕虜そして抑留生活の第一歩が始まり、四年八か月に及ぶ抑留生活の始まりであった。

二 最初の抑留地カロリー収容所

私たち捕虜は食糧、炊事用の鍋釜を交代でかつぎ、目的地に向かって出発、この光景を見るとちょうど敗残兵が退却して山中に逃げるようであった。ふと我に返ってみるとまさにそのとおりであった。これがかつての関東軍の精銳の姿であったのである。

見渡すかぎりの草原であるとともに湿地帯でもあった。道もなくちよと小川の水の少ないところを歩くよ

うであった。進むにつれて山が高くなり、途中池沼があり、その水たまりにたくさんさんのポーフラが水面を飛ぶように泳いでいた。それで蚊がたくさんいるようであった。

歩くこと二時間あまりで目的地に到着した。山の中腹の平坦地で、この地が抑留最初の地、カロリー地区であり、私たちが当分労働するところで、林に囲まれた原野であった。

この地に住むにも家もなく、また天幕等も携帯していないので、私たちが新しく建てなければならなかった。さっそく家の建築である。建築といっても掘って建ての丸太の炭小屋程度のお粗末なものである。経験者ごとに作業分担が定められ、敷地をつくる者、木を切り出す者、丸太小屋を建てる者、炊事用の水汲みをする者等に分散し、夕方までに私たちの住む家、炊事場、便所等がほとんど完成した。

建物の構造は骨組みが丸太を使用、屋根、壁等は草や木の枝等で囲い、中は半地下式で、中央に炉を切り、外壁の下部に土を高く盛り上げ、雨水等が中にはいらない

ようにでき上がり、日本のように笹やカヤがないので、苦勞をしたものである。

一棟に四十人が生活し、一人分の場所は四十センチ程度と狭く、敷物は干草を敷き、その上に各人が携行の布を敷き、夜は中央の炉で火を燃し、交代で不番番について休んだ。場所が狭かったが、互いに密接していたので暖かった。

炊事用の水汲み作業は大変であった。池沼まで一人で飯ごう六個を携行し、五十人近くの兵隊が一日に四往復し、ボーフラのいる沼の水汲みであった。

この地で生活、労働するのに一番先に必要なのは、道路をつくって食糧、水等を運ぶことが先決で、翌日から山から丸太を切り出して、湿地帯に敷き詰めて、自動車、馬車の通行ができるように道路づくりが二日くらい続き、一応自動車等が通行できるようになり、人力による水汲みも開放され、いよいよ作業であるが、その前に私たち捕虜の身体及び持ち物の検査が実施され、全員が持ち物を持って広場に集合し、所持品に検査であった。ナイフ・小刀、はさみ等の刃物類、凶器に使用できるもの

は没収、他の万年筆、時計等の没収（これは没収ではなく掠奪であった）。

1 労働

作業は馬の飼料、干草用の草刈りで、長柄の刃渡り六十センチくらいの鎌で、一個班四十人で、一人の刈り幅が一メートルくらいで、一列に横に並び、前の者との間隔三メートル置きに逐次前進して、約百メートルくらい刈り払うと、まわれ右をして横に移動し草刈りをした。鎌の刃をとぐには、平ヤスリで刃をつけ、ヤスリは紐をつけて腰につるしていた。この仕事も十月の終わりころまで続いた。

2 食事

朝食は雑穀の雑炊で、味つけは塩、肉または魚で味つけ、量はサバ缶に軽く一杯、昼食は黒パン一切れ三百グラム程度と、紅茶または魚のスープで、夕食は朝と同じで、野菜はジャガイモ、塩漬けのキャベツやトマト等であった。

3 環境衛生

特に困ったのは大便をするときである。以前に述べた

蚊の大群である。頭等は布等をかぶって保護できるが、尻だけはどうすることもできず、必ず便所に行くときは草等で蚊を追いつながら用便をした。

便所といっても三十センチ幅の長さ五メートルくらいの溝を掘り、一列に並び使用、周囲は壁で囲ってあるが屋根はなく青天井であり、明り等がないので自然の明りであった。もちろん、洗面、風呂等は、水汲みで述べたように水は貴重であり、この地区では洗面、風呂等は一度もできず、食器洗いは一日に一度くらいであった。

病人も多く、特にアミーバ赤痢が発生し、病人を隔離するため一棟の休養室が建てられ、休養室といっても私たちが住む建物と同じ火を燃す炉はなく、土間にたくさんの干草を敷き、その中で寝ているだけで、薬等は皆無であり、便所に行ける者は便所で用便するが、行けない者は室内の片隅で用便する状況であり、食事等は各班から持って行き食べていたが、中には食べられない者もいる状態であった。その食事を元気な者が食べて伝染した者もいたようである。このアミーバ赤痢の第一の原因は、池沼の生水を飲んで発病したようである。重病患者

は労働大隊本部、ボーエンキに護送され入院したので、当地で死亡した者はいなかったようである。

私の戦友の石原康夫君もアミーバ赤痢に侵され、休養室で休養していたので食事を運んでやったが、途中で本部の病院に入院しおそらく死亡したものと思っていたが、後日スウチャンの収容所で再会し、ともに働いていたが、再度入院しついに帰らぬ友となり、あの酷寒の地に骨を埋めたのである。

娯楽等はもちろんなかったが、月見（中秋の名月）を演芸会と兼ねて行い、一夜を過ごした。この月見は、シベリアでの最初にして最後であった。そのほかでは、作業の休憩時、夜等でいつも出る話が食べ物の話だけで、家族のことを話す者はだれ一人もなく、ぼた餅、白飯を腹いっぱい食べたい等の話だけであった。人間は（動物すべて）食べることが第一であり、衣食住という言葉があるが、シベリアでは食住衣であった。記事が前後するが、我々作業大隊一千人のうち、この地区に入所した者は三百人くらいで、他の者はボーエンキに入所し、作業大隊の本部で、作業は伐採作業であったようである。

十月も終わりに近づき、寒さも一段と厳しさを増し、

この地で越冬することができず他の地区へ移動が始まり、私たちはウスリースクとスウチャンの収容所に移動した。ウスリースク及びスウチャン収容所は短期間であり、記憶があまりないので次の収容所ウオロシロフについて述べる。

三 ウオロシロフ編

1 収容所の概況

ウオロシロフの収容所は、赤れんが造りの建物で入り口が一か所あり、窓もなく外部は土を盛って埋めてあり、恐らく弾薬庫であったと思う。同じ建物が二棟あった。

さっそく宿舎づくりである。一段式に床をつくり、中央にドラム缶を横に置き、これが暖房施設で、燃料はまきであった。炊事場は丸太のバラック建てで、外壁は板張りでつくり、便所は建物横の傾斜地を利用して、前方に三本の柱を立てそれに横木を渡し、踏み板を三十センチ間隔に渡し、屋根は板葺で、外壁は皆無でその左側は道路で、露店の吹きさらしの便所で、特に冬の用便は

一番つらかった。

照明であるが、最初の一年くらいは電灯もなくぼろ布で灯心をつくり、石油を燃して明りをとったのであるが、朝起きてみるとだれの鼻の下も真っ黒で、ちょうど鼻ひげが生えたよう、最初のうちは互いに顔を見て笑ったものである。

この収容所の人員は百人くらいで、隊長は梁官中尉で他の将校山下少尉と島田准尉、同じ部隊の兵隊二十人で、同年兵では森山運藏君昭和二十二年十二月二十七日シベリア、アジョナバーチ病院にて病死、村田実君シベリアにて病死、竹川悟君帰国後国立島根療養所で昭和二十八年ころ死亡と、私と四人であった。結局生き残ったのは私一人である。

また例の身体、持ち物検査である。全員外に出て各人の持ち物検査、どこで手に入れたのか、どこにかくし持っていたか、検査のたびごとに没収された。

この収容所が抑留生活で一番長く、ウオロシロフの街にも作業に行き、一年くらいすると日本人も信用されて、警戒兵なしで自由に作業の行き帰りができた。

次に、ウオロシロフでの労働、生活等を逐次書いてみる。

2 労働

収容所の施設等も一応完備したので、いよいよ労働である。収容所を出るとき、はいるときに厳重な人員点呼である。これがまた大変で、四列縦隊では計算ができないとみえて、五列縦隊に並べて数えていき、一度で終わった例がなく、二度、三度と繰り返す。五人、十人、十五人と足して計算していた。人員点呼も終わり、いよいよ出発である。

道路は五メートル幅の砂利道で、途中に一か所川があり、川幅三十メートル前後であったが、橋がかけてなく、両側堤防に斜めに道がつき、自動車も人間も川の中を通行するのである。シベリアは非常に雨が少ないのでいつも水は川底を流れているので、飛び石が点々と置いてあり、この飛び石を渡って道路に上がり作業場についてみると、鉄道の引き込み線があって、なかに貨物駅のようにホームがあり、倉庫三棟と屋外に多くの機械類があった。この施設名はバザールと呼んでいた。整列して待っ

ていると、かっぶくのよい人柄のよさそうな人が来て（この人はドーニックと呼んでいた）通訳を通じて、今後ヤポンスキーソルダート（日本の兵隊）はこのバザールの責任者の指示で（ラポータ）労働するようとの内容であったように思う。

このバザール内での仕事の内容は、貨車の積みおろし作業、セメント、生石灰、石灰、石炭、材木、機械類の積み降ろし、満州からの戦利品（発電所等の機械及び部品類、軍隊からの備品等、「軍隊からの戦利品の内容については後述」）まきづくり、倉庫及び屋外の機械類の整理等で、この外に自動車等でよその作業（バザール関係以外の作業）等で毎日作業内容が変わっていた。

（一）セメント、石灰貨車おろし作業

どの仕事も嫌いであったが、一番嫌いな仕事は、散積のセメント、石灰の貨車おろしであった。有がい車のセメント、石灰を真夏の暑い日にスコップですくってトラックに積み込むのだが、もうもうとした粉が舞い上がって、目も口も開いていられず、外に飛び出して呼吸をしながら積み込み、汗の出たところに石灰の粉セメン

トがついて、目や鼻の中にもはいり、目や鼻の中で固まって非常につらかった。貨車おろしが終わってみると、体じゅうが白く、または灰色になって、互いに布切れ等で叩き落とすが、汗のために体に密着していて水で洗うより方法がなかった。

このような作業をしたときは、ハラシヨウ・ラポータ（よく仕事をした）であるので、早引きをして帰る。帰っても風呂がないので、途中の川で体を洗って帰ったが、寒いときには手足、顔だけを洗う程度であった。

（2）材木の貨車おろし作業

材木の貨車おろし作業は、無がい車であるが、台車だけでなく外枠付きの高さ一・八メートルくらいで、枠が倒れない貨車に末口二十〜五十センチ、長さ六メートルの材木が二列に積み込まれている。上部の方を降ろすことは簡単であるが、下に下がるごとに木の太さも大きくなり困難であった。

おろし方法は、両側に支柱を外枠に斜めにかけ、ロープを両側にかけて、そのロープを外から引っ張り、中から押し上げる。支柱にそって歯止めをしながら貨車おろ

しをした。一貨車をおろし終わるまでの所要時間は三時間くらいで、危険な仕事であり、一列車で貨車が五両、多いときで十両で、特につらいのは夜間作業であった。夜間、貨車はいってくると、警戒兵が大声でヤボンスキー・ドラワ・グルジイ・ダワイ（日本人材木おろしだ早く）と呼ぶので、貨車の数を聞くとピャーツ（五つ）と言う。そうすると、長らく貨車おろしをしていると一貨車に必要な人員が決まっているので、夜間等を考慮して人員を増減して交代で作業に出かけた。

夜間作業をしたときは、昼間はオデハイ（休み）であるが、また貨車おろしがある場合は、貨車おろしに出かけ、不規則な作業であった。材木の種類は主にカラ松、モミの木等であった。

（3）まき切り作業

太さ三十〜四十センチの松の木を二人引きの鋸で長さ四十センチに切り、これをタポール（斧）で割ってつくる仕事、ノルマ作業で、ドラワ・ピリー・カンチャイ・ダモイ（材木切りが終わったら帰ってもよい）の請負作業である。

ノルマ量は忘れて不明、最初はノルマ量も少なく、互いに一生懸命行い、昼食抜きで午後二時ころに終わり、ラーゲルに帰って休んだが、あまり早くノルマを遂行するので、だんだんとノルマ量が多くなるので、午後四時ころに終了するように休憩をしながら作業をしたものである。

ソ連のノルマの基準は適当で、個人差があり、使用する者より使用される者が頭を使い、要領よく働かないと、ノルマの基準量が上がって私たち全員に影響するのであった。

(4) 戦利品の貨車おろし作業

このバザールにも満州からの戦利品が輸送されてきた。私たちはこの戦利品の貨車おろし作業を行った。

軍隊からの戦利品は、回転式飯炊き用の釜、高圧滅菌器(衛生機材) 軍人用の衣類等、便所の戸(下士官用便所と書いた戸) この便所の戸は満州で私たち同胞がわざと積み込んだものと思う。

その他では、発電所の変圧器、配電施設の機械器具、他に相当の品物があった。

ソ連兵は炊飯用の釜の使用方法がわからないので、私たちに使用方法を聞いたので、使用方法をいつわり教えても、ソ連兵はハラショ(よろしい)と言っていた。貨車おろしの際、ソ連兵の監督がいなかったときは、貨車から投げ出したものである。

この戦利品の貨車積みをしたのも、満州に残留の日本兵が積み込み、満州から食糧、馬の食糧、衣服等を大量に輸送したのである。

満州からの戦利品等の貨車積み込み作業が完了次第に、軍人、軍属を二十一年の終わりに全員をソ連に抑留したのである。一から十まで日本軍の物資及び満州の資材等を我々軍人等の手で送り込み、我々の手で整理したのであった。

(5) もみすり夜間作業

夜の八時ころ、警戒兵がラポータ(仕事)と言って何人かの人員を要求し、私たち初年兵が行くことになり、整列しているときに警戒兵が、リース・ワリ・ムノウガ・クウセイと言っていたが、最初は言葉が分からず、たくさん食べるだけは理解できたが、作業場についてみ

るともみすり作業であつたので、警戒兵のあの言葉は米をたくさん炊いて食べることであつた。

もみすり機械といつても大きな機械で流れ作業であつた。作業が終わつてから米の飯を腹いっぱい食べたのである。入ッしてから米の飯を食べたのはこれが最初であつたように思う。作業中に米をポケットに失敬して隠し、持ち帰り後日炊いて食べた。

翌日も夜間作業があつたが、このときは古年兵だけであり、いつも初めての作業、新しい作業があるときは私たち初年兵が行き、仕事の内容によってはその都度古年兵が人員の配置を左右していた。

このようなことはすべての作業でも同じで、捕虜になつても初年兵であつた。あとになつてから民主化されてよくなつた。

(6) ウラジオストック出張作業

トラック、例の十輪車に二十人余りが乗り込んでウラジオストックに向けて出発、所要時間は六時間くらいであつたように思う。宿舎は海岸沿いの平屋建ての工場倉庫跡のようであつた。さっそく夕食の準備、炊飯用の水

が必要で、警戒兵に水汲みの場所を尋ねると、この前の川にたくさんあるのであの水を使えと言つたので、この水は海水で塩分があつて飲めないと言つと、不思議な顔をしていたが、自分で飲んで少し塩辛いと言つた。

この警戒兵は恐らく初めて海を見たのだらう。いかにソ連が大国であるか。

仕事は防空ごうの扉をトラックに積んで貨車積みであつたが、私は三日目に一人帰りのトラック便でウオロシロフに帰された。恐らく体力がなくて作業能率が上がらないためであつたと思う。数日してからウラジオストックに貨車積みした防空ごうの扉がバザールに着き貨車おろしをした。

(7) 貨車積み作業を怠けてもうけた話

ある日八人一組で防空ごうの貨車積み作業をしていたときのことである。休憩をしながら積み込みをし、昼食の時間のくるのを待ちながら作業をしていると、染宮隊長の集合の声で、作業を中止して集合場所に出かけた。マイヨウルが来て、このソルダート(兵隊)はニハラシヨラボータ(仕事がよくない)ダモイ・クーセネー

ト（帰って食べてはいけない）ラポータ・カンチャイ・ダモイ・クーセ・オデハイ（貨車積みが終わってから帰って昼食を食べて休む）とのことであつたので、貨車積みを続けていたら、マイヨウルが警戒兵に何か話して昼食に帰つたのである。

恐らくあの話は、警戒兵に私たちの作業を監視するよう命令したようであつた。マイヨウルが出てくる時間がいつも二時前であるので、それまでは大丈夫であるので、時々積み込んで休憩しながら業をしていた。

警戒兵も昼休みであるので来る心配もなく、貨車に積み込む音が聞こえていればよいので、貨車の中で扉を叩いて音だけを出していたのである。

時間も二時近くになつたので一生懸命に扉を積み込んでいると、マイヨウルが来て染宮隊長にハラシヨウラポータだから帰って休むようにと言って、紙切れに書いたものと各人に石んを一個ずつくれて帰してくれた。

ラーゲル入り口で警戒兵のセルジャント階級伍長に書面を渡すと、ミイラ・エース（石けんがあるか）と聞くので、各人が出して見せるとハラシヨ・オデハイと言っ

て笑つていた。

今回の出来事は仕事の量よりも要領であつたようであつた。

3 環境衛生

（一）炊事用の水汲み

炊事用の水汲みは、最初のころは川の水を馬車で運んでいたが、不衛生でありまた渇水期には遠方より運ぶために不便であつたので、ラーゲル（収容所）から二百メートルくらい離れたところに井戸を掘り、水汲みは毎日一人が交替で炊事用の水を汲んでいた。この井戸ができてからは井戸から各人で水を汲んで洗濯、自炊等に使つて便利になつた。

井戸の深さは二十メートルくらいで、汲み上げの方法はつるべ式であるが、昔日本で使用していたような両方にバケツを付けて交互に汲み上げる方式と違い、巻き揚げ軸に綱を付けて巻き上げる方法であつた。綱は普通のロープでは冬になると綱が凍つて巻き上げ軸に巻き付かないので鎖を使用した。

冬期になると、水を汲み揚げるとバケツの水がこぼれ

て、井戸の内側に水が付着し、それが凍ってだんだんと井戸の上部の方の穴が小さくなって、バケツだけが通る穴となるのであった。

(2) 便所の汲み取り(便所掃除)

便所の構造等については先に述べたように囲いのない吹きさらしの便所であったが、冬期になると用便する場合寒くて大変であるが、糞が凍ってだんだんと高くなり、だれもが同じ場所 で用便するので、ついに尻につかえて用をたすことができなくなるので、高くなった部分を切りくずして谷間に埋めて平らにするが、満杯になるとこれを捨てる作業であるが、零下三十度を超すと糞尿もコンクリートのように固くなるので、ツルハシ、金棒などで切りくずすのであるが、ツルハシを打ち込むと糞尿の粉末が飛び散り顔や衣類に付着するが、幸いなことに糞尿も凍っているので臭いがほとんどないので助かるが、しかし顔に付いた糞末はすぐにはらいのけないと体の温もりで解けて臭い。糞尿の中でツルハシを打ち込むと、ちょうど岩山をくずすように糞尿の切りくずという感じがしない。この塊を取り除く際馬車に積み込む

のであるが、積み込むのにスコップはすべて非能率であるので、大きい塊は手で抱えて積み込む。もちろん手袋を使用している。

注意を要するのは、舎内にはいる前に衣類に付着している糞末をはらい落としておくことが大切である。二人で作業するので、お互いに点検したつもりでも、舎内の温度で解けて大変である。

あれだけ念を入れてはらいのけたのに、それは衣類の縫い目とか折り目に付着していたのが解けて臭く大変であるが、それでも衣類の洗濯をすることができなかった。

日本に帰ってからよく、人がシベリアで冬期になると腰に釘抜きをつるしているかと聞かれたので、なぜかと言くと、シベリアの冬は非常に寒くものが凍るので、小便をするとその小便が凍るので、その凍った小便氷を離すために使用する釘抜きであるというのであった。いくら寒くても小便が地面に着くまでに瞬間的に凍ることはない。この話は最初に帰国した者がおもしろおかしく話した笑い話である。しかし、小便をすると流れないで、

その場で凍って黄色い盛り上がりができる。

(3) 病氣、怪我等の治療、手当て

私は冬のある日、バザールで汽車の引込線の脇でものをかついで作業中に、足がすべって転んで顔を線路のレールにぶつけて、上の前歯が二本とも根本から抜けて、口の中も外も切れた。転んでぶつかった瞬間に目から火花が出るというが、そのとおりで星の火花が目前で散ったのである。

寒いときであつたので、血が凍って唇が固くなり、凍っている状態になっているのと、しびれているのと両方で、あまり痛みを感じなかった。

怪我をしたときは夕方の四時ころであつたので、全員の仕事が終わるまで休憩室で唇を手で押さえて待っていた。

ラーゲルに帰って島田准尉に治療してもらつたが、縫う針も糸もなく、赤チンキをぬって絆創膏をはっただけで、三日くらいで治癒した。

いくら口の中が痛くでも食べ物は丸のみをして飲み込んだ。いくら怪我をしても作業を休むことができず、二

三日はバザールで軽作業、休憩室や便所の掃除、休憩室で燃す薪の用意等をして過ごした。そのときの傷あとが残っている。

病氣は一度もしたことがなかったが、風邪をひいても熱がないと休むことができず、若干あればアスピリンを飲むだけで、大病は本部病院に入院していた。一番困るのが腹痛である。薬もないが、休むこともできなかった。

(4) 栄養失調ビタミン不足による鳥目

昭和二十二年の秋ころ、夜になると急に目が見えなくなり、針の目の穴だけの光が見えるだけで、夜になると不便で特に便所に行くのが大変であつた。

鳥目はビタミンCの不足によるのが原因であるので、肝油を飲むとよいとのことであつたが、肝油などなく、別に治療方法もなく、昼夜の作業には影響がないので、他の者から見ると怠けているようであつた。

ちょうどそのころ、コルホーズにバレイショ掘りの作業があつたので、希望して行き、昼はいも掘り、夜は普通の食事以外に芋を炊いて食べて、この地で十日余りの作業であつたが、大分目もよくなり、一か月くらいで元

のように治癒し、とてもうれしかった。

(5) 塩分不足による体のむくみ

体、特に足がむくみ、歩いていてもふらふらするようであるので、自分一人かと思って他の者に聞いてみると、大半の者がそうであった。

原因は塩分不足であるとの結論であり、バザールの糧秣庫から岩塩を盗んで持って帰り、丸ヤスリで小さくして雑炊等に入れて食べたら、体のむくみもとれて元氣になった。

それから、塩の配給も多くなったようである。塩分は多くてもいけないが、また少なくてもいけないので、塩がいかに大切であることがわかったのである。

(6) トマトの食べ過ぎによる体内の塩分排出

コルホーズではトマトの収穫作業があり、最初のうちは採って食べるが、仕事で相当量のトマトを食べた。トマトはほとんどが水分であり、小便の量が多くなり、塩分が排出され体がふらふらして大変であった。塩を付けて食べるとよいが、塩の持ち合わせもなかった。ちょうど塩分不足による体のむくみの現象と同じであった。

(7) ビタミン補給にアカザ

食事といっても雑穀の雑炊で、それで量も少なく、ただ体を維持するだけのカロリーであり、野菜類は以前にも述べたようにバイレイシヨ、キャベツ、トマトの塩漬だけでなく、ビタミン不足を補給するために野草のアカザを炊いて食べた。あまりたくさん食べて青い糞が出て、便所が青糞でいっぱいになったこともあった。

(8) 芋の皮を食べる人間豚

バイレイシヨは新しいうちはそのまま炊いて食べられるが、古くなると皮が厚くなり、はがないと食べられないので、ソ連兵は私たちに芋の皮はぎをさせるので、なるべく皮を厚くはいで、その皮を持ち帰り、またロシア人が捨てている皮も拾って炊いて食べたものである。

今から考えてみると牛か豚が食べるものをよくも平気で食べたものであると思うが、しかしこんなことは序の口であった。

自炊をして食べたのもこの收容所が最後で、他の收容所では自炊等をすることができなかったのである。

娯楽は別になかったが、抑留者の中には芸人がたくさんいて、夜になると各人の芸を披露し、だれもが見たり聞いたりして夜を過ごしたものである。

武田元さんの映画説明の「父帰る」「瞼の母」等。他の者で二・二六事件の朗読（暗記）、昭和十二―三年ころに流行のあきれたボイズ、川田ブラザーズの一人、氏名不詳のアカデオンによる歌謡曲、物真似等、氏名不詳のタップダンス、鉄板を敷いて軍隊の編上靴で、吉田伍長の歌謡曲並びに自作自演の歌、題目やボイスキーはダメヨ等であった。この演芸は一年くらい続き、私たちに慰労と安らぎを与えてくれて感謝したものである。

5 昭和二十一年の正月元旦

抑留生活最初の元旦を祝うことにし、少量ずつためていた小麦粉でむし饅頭を一人二個ずつ餅のかわりに食べ、私の戦友の村田実君が元須佐神社の神職であったので、弊串等をつくっておはらいをして正月を祝った。この正月も最初にして最後の正月であった。

6 ダモイ列車の通過（復員列車）

ウオロシロフはシベリア鉄道、ウラジオストクから

モスクワまで一万六千キロを結ぶ鉄道とナホトカ線の分岐点駅で、私たちのいた収容所の真下をシベリア鉄道が走っていた。

昭和二十一年秋ころになると、日本人の送還が始まったらしく、ダモイ列車が通過するようになった。恐らく病人等を優先にしたのであろう。

私たちもいつかはあの列車に乗って、このシベリア鉄道経由でナホトカに行き、日本に帰る希望を持って日々を送っていた。帰ることも大事であるが、とりあえず食べることが大切で、明日への命をつなぐことであった。

四 ウオロシロフ地区内での収容所の移動

1 概況

この収容所は町に近い収容所で、建物は赤れんが造りの窓付きの建物で、初めて住居らしき家で生活ができるようであった。

移動してきた人員は三十人くらいであった。私は、この収容所生活は半年くらいであったが、作業の内容は水道管の布設、道路補修作業で、あとはラーゲル内での洗濯、炊事係であった。このラーゲルは環境が良く、電灯

もあり、便所も完備し、舎内も石灰で白く塗ってあり清潔であった。

2 洗濯、炊事係、最初の入浴

この収容所には大きな釜が二つあり、施設も完備していて、水汲みも専用の馬車で汲んでいた。洗濯は湯をわかしで三人で行ったが、冬期であったので乾きが悪くて大変であった。

ある日、私の発案でこの湯わかし釜を利用して入浴することになり、湯をわかしドラム缶二本用意して、三日間で全員が入浴をしたが、最後の方ではドラム缶の湯がドロドロしていたが、別にながり湯を用意していたので、それほど気にはならなかった。

終戦後、初めて入浴する者がほとんどであった。あかを十分に落とすことができなかった。ちょうどカラスの行水のようにあったが、非常に喜ばれて苦勞の甲斐があった。

人間長らく入浴等をしていないと、体の汗、油等があるかとなり、皮膚がかさかさして、それをかくと白い粉が、ちょうど頭のフケが落ちるようで、爪の跡が白くなつて

筋がついたのである。

次は炊事係でばた餅をつくった話

毎日少しずつたくわえた米、小豆、砂糖でばた餅を作ることに、夜中の一時ごろに起きて釜の湯をわかし、ふつとうしたら米をいれて炊き上げる。米はうるち米だけで餅米は一粒もはいっていない。もう一つの釜では、小豆を炊いてアンをつくり、いよいよばた餅づくりであるが、大きさを一定にするために、缶詰の空き缶に飯を入れてはアンを付けたのである。一人前三個の約六百グラムくらいのばた餅ができたのは六時ころであったようである。

飯上げの時間がきて各分団から飯上げ当番が来て、今朝の食事はばた餅であるので皆が驚いた。皆が食べているところに行ってみると、全員が礼を言つて喜んで食べている姿を見て、朝早くから起きて苦勞してつくったかいがあったのである。

3 民主運動（共産主義思想教育）

昭和二十二年の春ころから民主運動が始まり、日本新聞が四、五人に一枚のわりで配布されていたが、最初の

うちはたばこの巻紙に使用していた。

私たちに配布される煙草はマホルカというたばこで、葉や茎を刻んでつくったたばこを紙に巻いて吸っていた。民主運動については、ハバロフスク編で詳細に述べることとする。

4 民主運動後の復員列車の変貌

ダモイ列車（帰国列車）は、昭和二十二年の春ころから通過していたが、二十二年の秋ころから通過するダモイ列車から民主運動が盛んになったとみえて、以前とは違ってきた。

各列車にスローガン等がはられていた。また貨車の中では大声で労働歌を歌っているようであった。

私たちに向かって頑張れよと叫んでいるので、私たちは自分たちだけ先に帰国して、残留の私たちに頑張れとは何事かと大声で叫んでみたときには、列車はすでに通過したあとであった。これが本当のあとの祭りであったのである。

5 ハバロフスク地区への移動

昭和二十三年九月、突然関東軍防疫給水部の兵隊五人

が呼び出され、これから他の収容所に移動するから荷物をまとめて集合するようにとのことであり、荷物といっても着たきり雀同様で、簡単な手荷物程度であった。

私は炊事にいたが、他の四人は作業場にいたので、途中で帰って来たのである。この収容所を出発したときは午後三時ごろと記憶している。

トラックに乘せられ、着いたところがウオロシロフ駅であり、これから汽車で行くとのことであった。列車は普通の客車であったが、私たちの乗ったのは寝台車のようであった。二段式で、下は三人がけであり、列車が発してから私たち五人だけがなぜ、何の目的で移動するかを話し合っても結論がなかった。

列車はシベリア鉄道をハバロフスク方面に進行しているようであった。私たちは上段で寝ることにしたが、心配でなかなか眠れなかった。

翌日午後二時ごろハバロフスクの収容所第十分所に到着、入所した。

入所して一番先に考えたことは、他の同胞は帰国だと言ってナホトカに向かって帰るのに、私たちは逆にハバ

ロフスクに來たのであろうかと、疑問は積もるだけであつた。

数日してからその疑問が判明し、この地区で収容所も数か所変わり、また仕事もいろいろと変わった。昭和二十五年四月の帰国までの一年七が月間の抑留生活が続くのであつた。

五 ハバロフスク編

1 収容所の概況

最初に入所したのは第十分所で、六分所、十一分所、二十一分所と移動した。

ハバロフスク収容所はウオロシロフと違い、建物も木造造りで、防寒設備も元備された建物で、食堂は別棟で、腰掛けで食事ができて、食事の内容もよくなっていた。

散髪室のある収容所もあり、散髪職人は私の部隊の古年兵で富田上等兵であつた。入浴施設は、シャワー式、蒸し風呂式であり、衛生面も若干よくなつていた。

2 作業内容

(1) 船の修理作業

ハバロフスクは松花江の流域で河船が多く運航してい

た。冬期には水が凍結するため、船の就航ができないので、船の修理、塗装の塗り替え作業が実施され、私もその作業に従事した。

最初の作業は船全体を上げる作業で、船の底部にし型のアングルを二〜三メートルおきに溶接で取り付けて、その個所にジャッキ一台を据え付けるのである。船の大きさにもよるが、五十〜六十台のジャッキを据え付け、一台に二人が配置され、作業責任者の笛の合図で、ヨイショの掛け声で半回転させ、ジャッキいっぱいになるまでと船底に角材を井桁に組んで船を固定させてから、ジャッキを掛け変えて、再度船を上げ、船が一〜三メートルくらい上がると完了である。一隻の船を上げるのに三日くらいかかった。

船の上げ方が終わると、次は別の船の内部の鉄板除去であつた。鉄板はリベットで止めてあり、これを切り離すのに二人一組で、一人はタガネを長柄の火ばさみではさみリベットの付け根にあてる。一人は長柄のハンマーでタガネの頭を叩き、リベットを切り落とすのであるが、リベットを切る位置が水平でなく、傾斜になつてい

るので、足場も悪く、食べ物が十分でないため腹に力がなく、一本のリベットを切るにも随分と時間を要し、ノルマを遂行するのも大変な苦労であった。

(2) 製材作業

普通、製材は丸鋸か帯鋸で台車に丸太を乗せて最初に耳を落としてから角材、または板材をつくるのであるが、この製材機は移動式で、幅一メートル、高さ一・五メートルくらいの堅型で、鋸は上下に動き、歯は往復で切れるように目立てがしてあり、鋸も八本くらいあり、一本の丸太を一度に板にする製材機であった。

この製材機でできた板は、耳つきの板であるので、用途によっては使用するとき耳を落として使用していたようであるが、大半はそのまま利用していたようである。

(3) そぎ木づくり (屋根ふき用)

ソ連も屋根にそぎ木をふくらしいので、一週間余りそぎ木づくり作業をした。

そぎ木の材料はから松で、長さ三十センチに切り、これを幅十二〜三センチに割って、長方形の角材を人力に

よる手回しで一枚一枚のそぎ木造った。構造は動力のものと同じであったが、五人一組の作業であった。

(4) 水道管布設の穴掘り作業

シベリアでは水道管布設用の穴掘りは冬期に行うのである。なぜに冬の凍結時に実施するかは、シベリアは冬期に地下一・五メートルまでは凍結するので、二メートル以上掘り下げて水道管を布設しないと凍結して水が出なくなるからである。

夏に二メートルくらい掘ると湧水があり、二・五メートル掘り下げることが困難であるので、地下が凍結する冬期に行う。

掘り方は幅六十センチ、長さ二メートル、一メートル残してまた二メートルの長さに掘り下げていくが、作業はもちろん人力で、器材はツルハシとスコップである。

最初の一日の作業量はどのくらいだと思いますか、恐らく一メートルくらいできると思うでしょう。なんと二十センチくらいです。表土の固さはちょうどコンクリートを砕くようで、ツルハシを打ち込んでもカンと音がしてツルハシを受けつけず、二時間くらいもするとツルハシ

の先が丸くなり、両方のツルハシが一日に二丁必要であった。

能率を上げ、しかも楽に作業ができるにはどうすればよいかと互いに考えたが、結局火を燃して凍結を解かしてから掘り下げる方法であった。

最初のうちは、付近から木屑等を拾って火を燃して作業をしたが、ソ連兵の監督は仕事を怠けると言っていたが、結果がよかったのでのちには薪を用意するようになった。

一日の作業が終わる前に規定の穴掘りが完了していないときは、その穴に雪を入れて凍結を防止し、また翌日穴掘りを行い、一つの穴掘りが完了するまでには六日くらいの日数を要したのである。

穴掘り作業時の気温が零下三十度でもあまり寒く感じなかった。よくできたもので怠けて休んでいると寒くて休む気がないので、つい仕事をしたものである。

(5) 木材流し作業

ハバロフスクの奥地の森林で冬期に伐採した木材を川岸まで運び出しておき、夏の雨季の増水を利用して木材

を下流に流す作業である。

この地区は平坦地であるので水の流れがゆるやかで、流木が川一面に折り重なっているのもので、その木材を下流に流す作業で、トビ口を持って一本一本流すのであるが、なかには三本くらい重なっているのも四人くらいの人数でくすすのであるが、トビ口が木材に深く打ち込んでいないとトビ口が抜けてうしろに倒れて大変であったこともあった。

私たち捕虜は着たきり雀で着替えの衣服がないので、裸の作業である。それでも下部の方を隠すというよりも、木材に挟まれて怪我でもしたら大変である。布切れでふんどしをつくって保護して作業をした。

この作業は水の中にするために体が冷えるので、毎日夕食時に特配されたウォッカ（ロシアの代表的なお酒）を五勺程度飲んだ。ウォッカはアルコール分五十度である。

(6) 道路補修作業

恐らく現在は舗装道路であると思うが、当時は市街地はほとんどが砂利道であったので、凸凹の補修はガラス

が必要であるので、碎石場でクラッシャー（碎石機）で碎石作業をしたり、側溝の補修もスコップでするので能率が悪く、ある者はツルハシに剣スコを付けて鍬の代用品をつくって使用したら非常によく能率が上がり、ノルマ量の遂行ができて、監督が日本人ハラシヨと言って喜んでいた。

シベリアには二本の目的道路があった。一本は戦時専用道路で、その道路は直線道路で、山があっても迂回するでもなく山をまっすぐに登り、下りしていた。第一の目的は、距離を短編することにあると思う。聞いたところによると、モスクワからウラジオストクまで通じているようであった。

要所要所にゲートがあり、四六時中歩哨がいるようであった。ロシアはいかにも大国であり、国防に力を入れているかがうかがわれるのであった。

3 抑留中の出来事、思い出

（一）食事の分配

食事は私たち捕虜の最大の関心事で、今から思えばあのような傑作なことをしたものであるが、当時としては

「死活」の問題であったのである。

各班ごとに飯上げ（食事受領）当番が出て班に持ち帰って分配するのであるが、各人の食器が多種で、飯ごう、缶詰の空き缶の大、中等で大きさが不均等で、分配するしゃくしは缶詰の空き缶に柄を付けて分配するが、最初のうちは一人前の量が不明であるのと、穀物の内容によって量がそのつど変わるので、一杯ずつ分配してまた一杯、三杯目は全員にないようで、半分ずつ分配し、なお残量があるときはスプーンで分配する。

分配するときは、全員がウの目、タカの目で分配者の手元を見ていたものである。最初のころの分配は古年兵がしていたが、のちには交替で分配するようになった。

一食の量は雑炊で飯わんに一杯くらいあるので、そのまま食べてしまうと、鶴が蚊を飲んだようであるので、それに水を入れてもう一度炊いて量を多くして食べ、一応の満腹感を満たしたのであるが、水腹一時であった。

次は黒パンの分配である。各班ごとに一括して配給されるが、そのパンはイグサの枕大のパンで、二本とか二本半が配給される。この分配がまた大変である。

初めのうちは一つの見本をつくり、これによって人員の数だけつくり、残った分は小さく切りそれを組み合わせて番号を付けて抽選で分配した。班によってははかりをつくり、分配をしていたようであるが、最終的には抽選の方法で分配しているようであった。

(2) 民主運動

このことについては、ウオロシロフ編で若干述べているが、昭和二十二年の春ころから始まったようである。モスクワにおいて教育を受けた者が収容所に配置され、将校は指揮権をはくだつされ、隊長、教育の指導もこれらの人たちによって行われた。テキストはモスクワで発行される日本新聞で、日本新聞は週一回発行され、一人に一部あて配布された。

新聞の内容は、ソ連が日本に対し参戦の意義とか、日露戦争等の実例を挙げて、日本帝国主義の侵略性を批判し、共産主義思想の普及を狙ったものであったように思う。

教育の実施方法は、夕食後消灯までの間約二時間、マルクス、レーニン主義の講義等であった。

一番最初の講義は、ソ連が日本に対し参戦の意義であった。その意義の解説は、ソ連が日本に参戦したことによって、日本帝国主義がボツダム宣言を受諾し、終戦に導き、被害を物質的、人的に最小限に食い止めるとともに、帝国主義ファシズムから開放されたとの講義内容であったように覚えている。

壁新聞サークルもできて、収容所の出来事、ノルマ遂行の班毎の発表、ノルマ遂行量の最高、最低の表示、反動分子の行動等の壁新聞は月二回発行されていた。作業場までの往復時に、日本新聞に掲載されている記事を教材として、質疑応答の形で行っていた。

その質疑応答の司会はアクチーブが交替で行い、この民主運動はソ連の指示であったようであるが、日本人の指導者は、私たち捕虜を増産運動に利用していたようであるが、私たちの運動は別の意味での運動であった。

それはいかにも民主主義者のごとく振る舞い、一日も早く日本に帰るための運動であった。私もアクチーブに選ばれて政治サークルの司会、政治情報の発表等を行っていた。

帰国の際、ハバロフスクからナホトカまでのダモイ列車の車両長も勤めた。

また、平塚運動といって〇〇地区の〇〇収容所の〇〇作業隊は、創意工夫によって一二〇%、ロシア語でプロセントの作業を遂行したとの内容の宣伝で、抑留者全員が創意工夫等をしてソ同盟のために率先してノルマを遂行するよう等、の内容であった。

平塚運動とは、日本人の平塚という者が創意工夫によってノルマ以上の作業を遂行したので、その者の名をとって平塚運動と呼ぶようになったのである。

(3) 病気による入室、入院

ウオロシロフ地区で病気になる、他所の病院に入院するのであったが、ハバロフスクでは最初は収容所の医務室に入室するのであった。

入室の際に一番先に実施されるのが頭の髪を丸坊主に刈り、次に裸になり脇の毛などをバリカンで全部刈り取る。髪及び毛を刈り取るのは、毛ジラミを駆除するためであった。

次に洗面器一杯の湯で全身を洗うのであるが、三か月

以上も風呂に入ったことがないので、洗面器一杯の湯では到底全身を洗うことができず、顔や手足を洗うだけであった。

入室してみると、ウオロシロフにいた島田衛生准尉もハバロフスク収容所に私たちと同様の容疑で来ていられた。入室して二三日して病状の重い者は入院であるので、私も入院した。

病院といっても日本人専用の病院で、二階建ての古い建物を改造した病院であった。部屋は四人部屋で、それでも一人用のベットに毛布が一枚あり、収容所より環境設備もよく、食事は別によくなく収容所と同じであった。

医者は軍医が一人で、看護婦もいなく、日本人の衛生兵が四五人いたようであった。

病院というより休養室のようで、入院した最初に軍医の診察が一回あった。聴診器はラッパの短いような聴診器で、体に顔をつけるようにして診察があったが、病名とか病状の説明もなく、薬も注射もなく、安静にして寝ているだけであった。帰国の命令があるまでこの病院で

静養していた。

(4) 虫歯に悩む

抑留中すべてのことに困ったが、虫歯に大変悩まされた。栄養失調の上に毎日雑炊を食べ、また歯を一度も磨いたこともないので虫歯ができ、歯科医院に行くでもなく大変困った。

昼間はどうか我慢できるが、夜寝静まって体が温まってくるとちやうど真夜中ころである。虫歯がズクズクと痛みだし、水を飲んで口の中を冷やすにも水もなく、自己流の治療法として縫針を虫歯付近の歯ぐきに刺して、ガスを抜いて一時的の治療法で痛みをとめてその夜を過ごした。針を刺して虫歯の神経に針が立つと、体が飛び上がるほど痛くて大変であった。

そうこするうちに、痛みを治療したのであるが、また次の歯も虫歯となり、一年間は虫歯に悩まされ、夜がくるのがこわい日々が続いた。

(5) 演芸会、映画鑑賞

ハバロフスクでは、民主化も一応板についたような格好となり、五月一日のメーデー、十一月のロシア革命記

念日には、各分団対抗の演芸会を行い、メーデー及び革命記念日を祝ったものである。

演芸の内容は、最初のうちは日本語の民謡、寸劇であった。私も安来節のどじょうすくいを踊った。あとになってからの内容は社会主義的なものに変わった。

次は映画鑑賞であるが、三、四回鑑賞したが、内容これた民主化教育に関するものが多く、カラー映画であったが、内容はどんな映画でも仕事をするより楽であるので、だれもが喜んで鑑賞した。

映画が終わってから帰るまでの間にその映画の内容について全般的な感想とか、また私たちに何を教えているか等を討論しながら帰ったのである。

(6) 警戒兵について

抑留一年間余りは人員点呼等は嚴重であったが、段々と日本人の性格がわかったとみえて、人員点呼等も日本人責任者にまかすようになり、また作業終了前になると早くあと片づけをして帰るように請求していた。

作業ノルマが完了していないので、現場の責任者はノルマが完了してから帰すと言って、毎日のように警戒兵

と言ひ合ひをして私たちを早く帰すように言っていた。私たちのことよりも自分が早く帰りたいのが多分にあつたようであるが、いずれにしても私たちは早く帰ることができて喜んでゐた。

冬期間の作業で毎日自動車で現場まで行くとき等、警戒兵もトラックの荷台に乗り、私たちを監視しなければならぬが、寒いので自分は運転台の助手席に乗り、私たちに銃を持たせていたこともあつた。

ソ連の兵隊は非常に射撃が上手で、走行中のトラックの上からノロ鹿を撃ち殺して、私たちにその鹿をくれたこともあつた。そういえば目的もなくよく銃を撃っていた。

日本でも平時の場合は射撃練習以外は実弾を撃つことができず、射撃練習のときでも必ず葉きょうを拾つて員数の点検が必要であつた。ソ連兵は練習の目的でよく射撃をしていたようであつた。

六 開拓団員の婦女子の悲惨な状況と中国残留孤児

戦争によってひき裂かれた夫と妻、親と子の悲劇の要因は、敗戦四か月前から関東軍は開拓団員四十五歳まで

の男子に騒動員をかけ、入隊させたのであつた。

私が本科の教育を受けていた外蒙国境トボシの部隊にいた一か月間のうちに、初年兵が二度入隊してきたと覚えてゐる。恐らくこの人たちが開拓団員の召集兵であつたのであろう、年齢が四十歳前後であつたと思う。

ソ連の参戦により、満州に侵入したソ連軍及び暴民の前に、男手を失つた開拓団の婦女子はなすすべもなく、ただ逃げるために自分の心を鬼にし、可愛い我が子を中国人（満人）にあずける等、開拓団の婦女子のたどつた行動は想像しがたいものがある。

召集された開拓団員も終戦と同時に私たちと同じくシベリアに送られて強制労働に服し、日本に帰国しているが、シベリアの地にて死亡した者も多くいると思う。

今なお帰り得ない孤児は大勢を数える。

特に在満日本人でシベリア抑留者はその意味で二重、三重の犠牲を受けたのである。

一方、日本人の子供をあずかった中国人は、我が子同様に育て、あれから四十数年が経過しているのである。

これが逆に日本人であつたら、あのようなことをしたで

あろうか。恐らく見殺しにしたと思う。その点については、日本国は中国人に対して感謝しなければならない。

七 私が見たソ連

1 ソ連人の人柄

ソ連の兵隊及び一般人は、個人的に日本人に対しては好意的であり、特に軍人は大きな声でよく怒ることがあったが、私たち捕虜に対して一度も手を出したことがなかった。

これが逆にソ連人が日本の捕虜であつたら、恐らく虐待し、労働させたであらうと想像される。

一般人も私たちに同情し、食べ物が少なくて腹がすくだろうが、我が国もドイツとの対戦で食糧が不足して、我々も十分に食べることができないと言つては、ときには私たちに黒パンやバレイショ等を恵んでくれた一般人もいた。そういうばバザール等で買ひ物をするにも行列をして買つていた。

前回の私の青春記のスウチャン地区で述べた日本軍シベリア出兵当時、ロシア人に豆腐を食べさせたと言つていたが、そのときの会話に次によることを古老が話し

ていたので、今回特にこの欄で書いておく。

今お前たちはソ連の捕虜で、我が国で強制労働に従事しているが、ここで我々ソ連人が日本兵捕虜を虐待したり、奴隷扱いをしたりして過酷な労働を強制すれば、数十年後にはその仕返しをするので、いかに捕虜でも同じ人間であるので、差別をしてはいけないと言つていたので、私たちはソ連にもこんな人がいるので勇気づけられた。

2 社会主義国家の労働者

ソ連の企業はすべて国営で、コルホーズ、ソフホーズ等は農場で、バザールは小売店、新聞社の代表的なものイズベスチャ、ブラウダ（火花）、放送局もモスクワ放送、ハバロフスク放送等、主要都市にあった。すべての労働者が国家公務員（解雇の拡大）。

私たちがソ連人と一緒に働いたコルホーズでのバレイショ掘り作業であつた。私たちがあまりよく働くと、ヤポンスキー・オデハイ・マロー・ラポータナーダ（日本人休憩しながら少し仕事をせよ）であつた。

3 衣食住の衣

一般的にソ連人の服装は、作業服程度のもので、冬期になると綿入りの上下服を着てその上にシュールパ（綿羊の皮で作ったオーバー）を着、足には靴下のかわりに綿の布を巻き、靴はカートンキ（フェルトで作った長靴）をはき、婦人は寒中でもスカートをはいているものが多いようであった。頭には男は防寒防をかぶり、婦人はネッカチーフをかぶっていた。

シベリアの雪は湿気が少ないためにメリケン粉のようにサラサラしているのと、凍結していて、フェルト製の靴が暖かく、また濡れないのでよい靴であった。

4 衣食住の食

ソ連人の食事は、朝食が穀物に魚または肉とバレイショ等でつくったスープに黒パンか白パンの食事、昼食は野菜スープにおかゆ程度のめしとパン類の食事、外で食べる労働者の食事は、黒パンに塩鮭の生に水を飲んでの食事をしているようであった。夕食は朝食と同様であった。

ソ連人は日本人と違い、夜は寝るだけであるので、軽食をとり胃の負担を軽くすると言っていた。ソ連も第一

次大戦後食糧が不足していた。

5 衣食住の住

ソ連の一般家庭の家は、平屋の一戸建ての建物であった。丸太造りで丸太の二面を削り（太鼓落とし）これを井桁に組んで積み重ねてつくり、窓は三方にはめ込み式のガラス窓を付け、居間は六畳程度の部屋が二間と、台所兼食堂が一間と玄関であった。

台所と居間はベーチカで仕切っており、台所のカマドの燃料は薪または石炭を燃し、カマドの煙出しはベーチカに取り付けて熱を有効的に利用していた。

夏期に暖房が入らない時期には、ベーチカの遮断板をおろして、煙、熱等が直接煙突の方に出るようになっていた。

建物はすべてが経済的に設計されていた。付属建物は倉庫と便所で、便所はソ連の一つ穴といって丸い穴が一つある便所で、大便も小便もこの一つの穴で用を足していた。

6 軍人

私が見た地方での軍人の上官と兵隊関係であるが、日

本の軍隊のように見たたぎに敬礼するでもなく、その上官に用件等があるときに敬礼しているようであった。

また上官の命令も絶対服従でなく、意見が違ふと互いに言い合いをしているようであった。

7 シベリア鉄道

シベリア鉄道は、モスクワを起点として沿海州のウラジオストックまでの間、延長一万六千キロのソ連第一の鉄道である。当時ウラジオストックからモスクワまで旅客列車で二週間、貨車列車になると一か月以上の日数を要するようであった。いかにソ連が大国であるかがうかがわれる。

旅客列車は一日一往復であり、最初の列車が発売してからモスクワに到着するまでに後続の列車が十三本出発し、往復では二十八本の列車が必要となる計算になる。

抑留者でモスクワに抑留された人たちは、満州から四十日間の日数を要したと話していた。私たちがいたときは単線で、蒸気機関車であったが、現在は複線で電化されていて、短期間でモスクワ、ウラジオストックの間を結んでいるようである。

八 人間真の姿

私はシベリア抑留生活足かけ六年の生活中で貴重な体験をしたが、中で一番の収穫は、人間本来の真の姿を見たような気がするので、述べてみる。

満州で編成された作業大隊一千人は、部隊も出身県も違い、軍隊の階級も二等兵から大尉まで、軍人以外では警察官、裁判官、軍属等で、職業も公務員、芸能人、職人、教員等すべての職業の人たちの寄り集まりで、共通しているのは日本人であることであった。

入ソ当初は軍隊式であったが、私たちはソ連の捕虜であり、ソ連人の命令によって行動及び労働をしているので、次第に軍隊式もなくなり民主化され、○○さん、○○君と呼ぶようになる社会生活の状態となった。

しかし、捕虜となると目的もなく、ただ異国の地で異国のための労働で、もちろん衣食住も最低で、人の食事も盗んで食べる状況で、しかもその盗んだ者は以前は地位のある者であった。

人間、地位も階級も金もなく、すべてが平等でしかも常に空腹感があると、第一に食べることが先決である。

凍った馬の糞がバレイシヨに見えたり（両方とも頭字が馬である）、赤れんがのかけらが黒パンに見えたり、中には独草を食べて中毒を起こして死亡した者がいるほど、いつも頭の中は食べることが先決であった。私なりに欲望の順位をつけると無欲、食欲、私欲、の順であるように思う。

人間このような環境、境遇に遭遇すると無欲となり、我を忘れて氣力を失い、地位や階級の衣を脱ぎ捨てて、丸裸の人間となる。

人間は食欲、私欲が満たされて初めて地位や階級が授かるのであるように、私はあの酷寒の地シベリアで抑留生活の中から感じ、体験したのである。

人間は綿の衣を着た動物であり、その衣を脱げばただの人間である。これが本当の人間真の姿であるように私は思った。

九 帰国編

1 ヤポンスキー、東京ダモイの実現

ハバロフスク病院に入院中の昭和二十五年四月、帰国命令があり、患者を代表して被服倉庫に帰国用の衣服を

受領して、その夜三十人くらいの患者とともにハバロフスク駅から帰国列車に同乗し、ナホトカに向かった。

帰国列車の患者専用の車両長を命ぜられ、車内で労働歌、政治討論会をしてナホトカに到着し、三日くらい仕事もなく形だけの民主運動を続けていた。

四月の中旬を過ぎても夜は大変冷えて、また私は夜になるとせきがでて、一睡して目覚めると寝汗が胸から背中にかけて出て、下着のシャツは汗で冷たいので、脱いで絞るとしづくが出るありさまであったが、着替えのシャツもないのでまたそれを着て自分の体温で自然乾燥させ、当分の間は体が冷えて眠ることができず、一晚に同じことを二度繰り返すと、寝る時間は四時間くらいであった。

栄養もなく睡眠不足により衰弱するばかりであった。

いよいよ帰国、乗船である。帰国者名簿が発表され、私の名前も呼ばれ、名簿の順序により別室で身体、持ち物の検査である。主としてソ連の秘密を洩らすような書類、抑留中の志望者の名簿、遺品等は没収された。

検査中にいろいろと質問されても態度よく答えて、係

官に悪い影響を与えないようにしないと、反動分子として帰国が遅れると注意されていたので、だれもが真剣であつた。

検査が無事に終わって、戸を開けて一歩外に出ると、ナホトカ港の埠頭に通ずる通路であつた。いよいよ待ちに待った乗船である。二人並んでタラップを登り、船に一歩足を踏み込むと同時に私たちはソ連から解放され、日本に帰国できるのである。

私たちを迎えに來た日本女性が、皆様方は長い間ご苦労さまでしたとあいさつし、迎えてくれたあの一言で五年間の異国の地での苦勞も忘れ、これで日本に帰れると思うと、迎えに来てくれた船員さんに対して、胸がいっぱいでありがとうの言葉も出ず、ただ頭を下げるだけであつた。迎への船は貨物船信濃丸で、各人に毛布と枕があり、五年ぶりに正式に寝ることができるようであつた。

全員の乗船も終わり、各班ごとに場所も決まり、私たち病人も同じ場所に移り、各人はそれぞれ荷物を自分の場所に置き、数分の間だれもが無言のまま呆然としてい

ると、スピーカーから日本語で声が流れ出し、皆様方には五年間の長い間酷寒の地シベリアで苦勞されたのですが、本日皆様方を迎えにまいりました信濃丸の船長です。これから皆様方の上陸地舞鶴港までの間、私の指示に従って秩序ある行動をし、全員無事に帰国ができますよう、協力を願いますとの内容のあいさつであつたと思う。

いよいよ出港を告げる汽笛、入営のときの博多港出港のときの汽笛の音とは正反対であつた。出港してしばらくすると、帰国者名簿作成のための調査票が配布され、調査票の内容は、氏名、生年月日、本籍地、帰郷先の住所、軍隊当時の部隊名、シベリアでの抑留地名等であつた。

待ちに待った夕食である。今でも覚えているが、銀飯にお頭付きの魚で腹いっぱい食べた。これが五年ぶりの日本食であつた。

私たち病人のところに看護婦さんが来て、問診をして薬をくれた。やはり日本人は言葉も心も通ずるので懐かしく感謝した。しばらく走馬灯のように五年間のシベリ

ア生活が頭の中をかけめぐっていた。

以前にも述べたようにラジオ放送が中継され、本日シベリア抑留者日本軍人等千人あまりがナホトカ港を出港し、故国日本舞鶴港に向かって日本船信濃丸が帰路に立ったと放送していた。またモスクワ放送が今回の信濃丸の帰国者の送還で、ソ連からの引き揚げは完了したと放送していた。

しばらく皆が夕食後ラジオを聞いていると、突如船内が騒々しくなってきた。一部の同胞が日の丸の腕章を付けて、二、三人のグループで大声で各班の班長に抗議をし、私のところにも来たので左右を見ると、今まで病気で寝ていた者までが腕章を付けて、私に向かってシベリアにおいてお前たちは民主運動の名のもとに、我々を反動分子ときめつけていたが、今我々は日本に向かっていてるが、現段階においては対等であるので、シベリアでお前たちが我々に対してとってきた態度に対してあやまれとの内容で詰め寄って、船内は騒然となった。

私がシベリアで民主運動をしたのは、ソ連のためではなく、反動分子を批判する目的でもなく、ただ早く日本に

帰るためのカムフラージュであったので、ただ黙って聞くだけであった。しばらくしてから、船長の仲介により騒動も治まった。

この事件はいわゆる日の丸梯団事件、昭和二十五年二月八日舞鶴入港の引揚げ梯団が左右二派に分裂した引揚げ梯団と同じようであった。舞鶴入港までの船内の食事は非常によく、ライスカレー等で栄養も十分で、あれだけ出ていたせきも少なくなり、体力がついたように思ったのである。

五月二十二日、舞鶴港に入港上陸であるが、舞鶴港の岸壁には大型船は接岸できないので、帰還船信濃丸は沖合に停泊し、小型船に乗り替えたが、小型船の着いた場所も岸壁より大分離れていたので、棧橋を渡って上陸したが、棧橋の両側に今回帰国の家族や未帰還者の家族等が手に日の丸の小旗や、我が子、我が夫の名前を書いたのぼりを持って出迎え、皆様方は長い間ご苦労さまでした。また〇〇県の〇〇〇〇の消息をご存知ではありませんかと、私たち帰国者に聞いていた。

恐らくこの家族の中には、シベリアですでに死亡公報

があっても、それは誤りではないかと必死に探しているようであった。

2 上陸、入浴シラミ退治

舞鶴引揚援護局にはいり、引揚者名簿によって人員点呼があり、それが終わると浴場横の大広間に全員裸にされ、荷物、衣類等をその場に置き、二列縦隊に並び前に進むと、途中で上からと横から白い粉がふきでいてるところを通過すると、頭から体中が真っ白くなり、これはシラミ退治のDDTであったのである。

次は入浴であるが、大浴場で一ぺんに百人近く入浴できる浴場であった。五年ぶりに入る正式な風呂で、石けんをつけてタオルで磨くと何分にも五年ぶりのあかがこすればこするほど出るので、だれかが一ぺんにあかを落とすと皮膚が弱くなつて風邪をひくといったが、途中で洗うことをやめると、あかが残った部分がかゆく大変であつたが、それでも一時間近くいた。あかが落ちて体が軽くなつたような気がした。

入浴してから上がつてから下着類及び軍服は旧軍隊のものであつた。シベリアから着て帰つた下着類は全部廃

棄されたが、綿入れの上下の衣服は新品であつたので、滅菌されていた。荷物の中身は全部点検され、共産主義思想の冊子等は全部没収されていたようであつた。ソ連と日本との私物検査の内容は正反対であつたようである。

3 帰国第一夜

大半の同士（友）は食堂で夕食をするようであつたが、私たち重傷の患者十人余りはベッドの上でさびしく食べた。食事の内容は、赤飯にお頭付きの魚に五品程度の副食であつた。

食事の前に身体検査、血液検査があり、食事が終わると元気な者は援護局内を見学したり、抑留者あてに來ている家族、友人からの便りを受け取り、ともに語り合っていたようであるが、私たち患者の便りは看護婦さんが受け取つてきてくれた。

私にも一通きていた。差出人は家族の甥からの便りであつた。看護婦さんの話によると、植田正雄あての便りが三十通近くあつたが、島根県から來ていたのは一通だけであつたと言つていたので、日本全国に同姓同名が多

く、しかもシベリア抑留者だけでも大勢いたことに驚いた。

消灯時間がきて各部屋も暗くなり、寝ようと思っても興奮してなかなか眠れなかったが、いつしか寝たようであった。途中で一回便所に行ったが、心配していたせき、寝汗もなく、朝までぐっすり久しぶりに寝ることができ、帰国第二日目の朝を迎えた。

4 復員手続き

二日目の五月二十三日はソ連抑留者の疾病、怪我等による後遺症等の有無の事実の申告書を提出、私は怪我等による事実申告、このことについてはウオロシロフ編の作業中の怪我で述べたように、前歯が二本抜けたと申告し、これにより事実証明書が交付された。病気については治ゆしてないので継続であった。

復員証明書、食糧品等の配給切符付きの交付があり、帰国一時手当てとして千円の支給があったが、当時の日本の金の価値がどのくらいであるかが不明であったので、出征時の給料に比較すると相当の大金であるように思った。早速売店でクリームパン一個と、煙草十本入り

の光一箱で五十円であった。五か年間の空白、金の価値物の値段については、当分の間見当がなかった。いよいよ明日は郷里へ帰る日であった。

5 郷里に帰る友、入院する私

五月二十四日は郷里に帰るため、各人に国鉄の無料乗車証明書が交付され、昼食用の弁当も支給され、ともに元気で暮らせよと、またの再会をと、固い握手を互いにかわし、帰郷先ごとにバスに分乗し東舞鶴駅に向かって出発した。

私は診断の結果入院することとなり、友と一緒に帰ることができないので、同年兵の岩田広義君、坪倉広義氏に、私はこのような状態で入院加療が必要であるので、帰省することができないので、実家の方に何かの方法で連絡してくれるよう頼み、彼と別れ私は国立舞鶴病院に入院したのである。

入院して二日目にある地区で春の運動会が開催されて、運動会主催者から病院側に対し、先日ソ連から帰国された患者さんを運動会に招待するので、来ていただくよう病院に対し案内があったので、十人余りの患者は白

衣のまま病院の自動車で運動会会場に行き、会場に着くと競技を一時中断し私たちを拍手で迎え、来賓席に案内された。

私たち患者のために競技種目を別にもうけて競技が実施され、私も三種目に出場したが、テニスのラケットにボールを乗せて五十メートル走る競技で一番となり、商品にベルトのバックルをもらったのを覚えている。

病院の歯科医で前歯の入れ歯をしてもらい、数日後に松江国立病院に転院するために一人さびしく東舞鶴から山陰線経由で松江駅に着き、徒歩で松江国立病院に入院したときは夕方の六時ころであった。この時点から二年間に及ぶ闘病生活の始まりであった。

病室は六人部屋で、加本さんが入院しておられ、他の部屋にシベリア帰りの石橋俊男氏と国立島根医療所に同年兵竹川悟君、シベリアウオロシロフとともに働いた友が入院していた。

6 雀の涙ほどの五か年間の報酬

県庁援護課に抑留期間中の報酬（軍隊時の給料相当）を申請するために、入院先の病院から復員証明書を持参

して援護課に出かけたら、抑留期間中の地区及び未帰還者に心当たりがないか等について聞き取りがあり、報酬については後日金券を送付するので、本日はこれでよいとのこと帰った。

数日してから金券が郵送され、報酬額は五千円余りであった。一年間の報酬が千円あまりで、これでシベリア抑留強制労働五か年の清算は終了であった。

あの酷寒のシベリアでの強制労働に対する報酬が一年間に千円とはあまりにも少額で、情けなくて涙も出ないほどであった。

日本に帰っても衣服は舞鶴で支給された軍服だけであつたので、早速この報酬金で上着を買うため松江市本郷町の衣料品店で紺色のジャンパーの値段を聞くと千三百円であつたのである。

このジャンパーを購入すると、報酬金の三割が必要であるので、そこでこの品を安くしてもらうために、私は先日シベリアから帰国し、病気のため松江国立病院に入院中で、先日シベリア五年間の報酬金が五千円余りであるので、幾らでもよいからまけてくださいとお願いする

と、店の奥さんが、それは長い間ご苦労さまでしたと言って、三百円値引きして下さった。その瞬間私の目から涙が出て、何べんも頭を下げてありがとうとお礼を言うと、さらに下着のシャツを一枚下さった。日本に帰って一番最初にうれしかったのはこのときであつた。

そのときの私の服装は軍服に編上靴（軍隊の靴）であつた。

満州からシベリア抑留の思い出

熊本県 岩野 寅雄

満州からシベリアへ

昭和二十年八月八日、チャムスにて現地召集を受け牡丹江へ向かう、途中林口でソ連機の空襲を受け小型爆弾と機銃掃射により多数の犠牲者が出た。牡丹江の満鉄グラウンドにて部隊編成中再び空襲を受け、相当数の死傷者が出た。私もそのとき伏せて背にしていた雑嚢が爆弾の破片でやられた。そのとき、長崎県大村出身の中村秀

市開拓団長が臀部を破片で負傷し、その夜「仇はとってくれ」の一言を残し息を引きとられた。翌朝火葬に付す、ソ連の戦車部隊が急速に迫ってくるため三々五々に散り、横道河子まで退却し、そこで終戦になり、白旗を掲げ無念の涙をのみ武装解除されたが、その前に武器弾薬の一部を川へ投げ捨てた。

拉古收容所へ逆戻りして、九月二十二日シベリアへ向けて行軍にて出発。ウラジオストクから日本へ送還するという。半分信じながら歩き続けた。途中友軍のものと思われる人馬の死体の腐乱したその異様な臭いのただう道路を、疲れきった足どりで半分眠り、ふらつきながら歩き続けた。途中逃亡しようとした者が何人か射殺された。警備兵は自動小銃（七十二発詰めマンドリン）をいつも肩からつり、前に構えていて時折ダワイダワイの声とともにパンパンパンと威嚇する。私は大隊長当番を拝命していたので、大隊長の荷物を背にして歩き続けた。綏芬河に着いたときはもう暗くなっていた。炊飯するため、少し下方を流れる川へ暗がりの中、水を汲みに行く、そこでも異様な臭いがしたが、かまわず水を汲み